

青少年消費生活講座

三重県消費生活センターでは、若い世代に向けた消費者教育事業として、青少年消費生活講座を無料にて行っています。

ぜひ、生徒の皆さんが社会に出る前に、消費生活の正しい知識を身につけていただけるよう、本講座の積極的な活用をご検討ください。

1 講座内容例

- ・若年層に多い消費者トラブルとその対処法
- ・契約の基本について
- ・クレジットカード、電子マネーの仕組み
- ・SNSの注意点
- ・エシカル消費
- ・家計管理・生活設計 など

※内容はご要望に合わせて対応可能ですので、ご相談ください。



2 対象者

県内高等学校生徒、大学生等

3 講座時間

1 時間から 1 時間半程度（授業時間に合わせて調整可能）
（定時制の学校にもお伺いいたします）

4 申込方法

裏面「青少年消費生活講座申込書」をメールまたはFAXにて当課あて提出してください。（提出期限：講座希望日の1か月前）

5 講座実施後の感想（例）

- ・若年者に多い身近な具体例を挙げていただき、分かりやすかった。
- ・将来にとっても役に立つ内容だった。
- ・DVD上映、クイズ形式の部分もあり、とても伝わりやすかった。

（申し込み・問合せ先）

〒514-0004 三重県津市栄町1丁目954番地

三重県環境生活部くらし・交通安全課（消費生活センター班）

TEL：059-224-2400 FAX：059-224-3372

E-mail：shouhi@pref.mie.lg.jp

青少年消費生活講座申込書

令和 年 月 日

三重県環境生活部

くらし・交通安全課長 あて

〒

住 所

学校名

代表者

下記により講座を申し込みます。

実施希望日時	令和 年 月 日 (曜日) 午前・午後 時 分 ~ 時 分
希望講義内容	☐ 消費者トラブル ☐ インターネットトラブル ☐ 詐欺被害 ☐ エシカル消費 ☐ 多重債務 ☐ 金融知識 ☐ 家計管理・生活設計 ☐ その他 ()
実施場所	※体育館、視聴覚教室等具体的に記入してください。 学校以外の場所の場合は、住所も記入してください。
貸出機材	・パソコン（貸出可・貸出不可）※USBが接続可能であること ・プロジェクター（貸出可・貸出不可） ※プロジェクター等の機材は原則各学校でご用意ください。
参加者	(高校) 全日制・定時制・通信制 科 年生 (大学) 学部 科 年生 生徒・学生 名 (教員 名) (保護者等その他 名) 合計 名
連絡先	ご担当者職・氏名 : 電話番号 : FAX番号 : メールアドレス :

(送付先)

E-mail : shouhi@pref.mie.lg.jp

FAX : 059-224-3372

三重県環境生活部くらし・交通安全課

三重県消費生活センター班